



東京都社会福祉協議会 東京善意銀行
かみつぐ助成金 に関する Q&A

令和6年12月23日版

追記しました

Q：提出書類に内容の不足があることに気づきました。修正は可能ですか。

A：締切日以前の修正は可能ですが、それ以降は提出いただいている内容で審査させていただくことになります。申請書類に不備があると審査の対象外となります。ご了承ください。

Q：FAX や郵送での申請は可能ですか。

A：申し訳ありませんが、FAX・郵送は受け付けていません。フォームへの入力とメールでの必要書類の提出をお願いします。

Q：2施設が協働して取り組んでいる「子ども食堂」について、「B：地域生活課題対応事業費」を申請することはできますか。

A：1施設からの申請が可能です。多くの事業を支援する観点から、同一の事業について、複数の施設への助成はできませんので、申請する際によく確認してください。

Q：高齢者のサロン活動を新たに始めたいと思いますが、初年度は自己資金がありません。「B：地域生活課題対応事業費」を申請することはできますか。

A：自己資金がない場合でも、50万円の範囲内で申請は可能ですが、1回限りの助成となります。継続した取り組みをめざす事業を対象とするので、次年度以降の資金確保を併せて検討してください。

Q：「B：地域生活課題対応事業費」について、交通費、光熱水費、電話代等は対象になりますか。

A：今回申請していただく事業の経費として、施設の他の事業の経費とは明確に区別できる場合のみ対象とします。報告時には、当該事業としての支出が明確となる領収証等を提出していただきます。

Q：申請締切日以降のスケジュールを教えてください。

A：以下のスケジュールをご確認の上、お申し込みをお願いします。

- 1月15日 申請締切日
- 1月下旬 運営委員会にて審査
- 2月中旬 審査結果の通知（メールにて通知します）
- 3月中旬 送金口座登録（決定施設のみ）
- 4月下旬 東社協より施設への送金



★ここから追記（12/23）

Q：「A：物品購入費」について、募集要項に「購入物品数は、概ね3点程度を上限」と記載されていますが、「低単価の品物50点」などは対象になりますか？

A：単価が高額の物品購入を支援する主旨のため、対象になりません。申し込みフォームに「1点あたりの単価がおおよそ10万円以上」「原則3点」と追記させていただきました。その範囲でお願いします。

Q：申込フォームへの入力内容を間違えた場合、修正するにはどうすればいいですか？

A：申込フォームに入力、送信後に登録アドレス宛に届いたメールに記載されている、「**回答を編集**」をクリックすると送信した回答にアクセスできますので、修正し、再度送信してください。

Q：申込フォームの入力項目の「施設コード」がわからないのですがどうすればいいですか？

A：【東京善意銀行に**登録済み**の場合】

東京善意銀行に登録している本助成金の対象施設の場合は **2024年11月25日**に東京善意銀行から送付した「**かみつぐ助成金のご案内**」メールに**施設コード**が記載されていますので、ご確認ください。また、東京善意銀行からの物品・招待寄附のご案内メールにも施設コードが記載されています。

【東京善意銀行に**登録していない**場合】

本助成金申請には、東京善意銀行への登録が必要です。**下記の URL よりアクセス**し、問い合わせ内容に「かみつぐ助成金を申請したいため、善意銀行への登録希望」とご記入ください。登録は、原則として都内で社会福祉事業を提供している施設・事業所に限ります。また、法人ではなく、施設・事業所単位での登録が必要です。

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/zengin/contact/index.html>

登録受付後に送信されるメールに「施設コード」が記載されていますので、ご確認ください。

※この Q&A は、今後の質問状況により項目を追加し、東京善意銀行ホームページで周知します。

問い合わせ先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京善意銀行（平賀・小川）

E-mail kamitsugu@tcsw.tvac.or.jp TEL 03-5283-6890 FAX 03-5283-6997

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YWCA 会館 3 階